彦根愛知犬上地域新ごみ処理施設整備事業に係る環境影響評価方法書
住民説明会(第一部)　議事概要

１．概　要

＜出席者＞

・彦根愛知犬上広域行政組合：神細工事務局長、杉山建設推進室長、宮嵜建設推進室副主幹
・パシフィックコンサルタンツ株式会社：岡村、小川、西脇、山崎、須藤

＜進行＞

・開　会　　14：00
・事業者挨拶　　14：00～14：05
・事業者説明　　14：05～14：45
（会場内換気）
・質疑応答　　14：50～15：45
・閉　会　　15：45

２．説　明

① 事業計画の概要(彦根愛知犬上広域行政組合　杉山室長)
② 方法書の概要(パシフィックコンサルタンツ株式会社　岡村)

３．質疑応答

（清崎町）

・施設そのものの話もあるが、道路について市道整備区間がどの辺を通るのか。配布資料に地図はあるが小さくて具体的にわからない。特に荒神山のどのあたりを通るのか。

⇒彦根市の市道での整備であり、詳細なルートが決まっていない状況です。幅を持たせたルートですが、通称赤橋から南地区公民館の前を通り、日夏町方面を結ぶ彦根市の幹線道路となっている大藪金田線と稲里町側の稲村山農道を結ぶものであり、延長としては約 2.4km と聞いています。これから詳細な設計、調査等が行われ、構造形式なども決まってくるので、地域の皆様への説明もあると聞いております。よろしくお願いいたします。

（清崎町）

・市道整備ルートを決めるに当たって、それなりのアクセスは当然対象にしていると思うが

検討経緯がわからないため納得できない。どのような比較を行って、メリット・デメリットがあったのか、アセス面、概算事業費面での検討結果を含めて示してほしい。

⇒当初我々が提示していた県道 2 号線から施設に向かうアクセス案も含めたいくつかのルートについて彦根市が検討を行っています。

これまでの住民説明会において、県道 2 号線の賀田山西や中沢の交差点における渋滞への影響が懸念されていたため、今示しているルートであれば県道 2 号の交通量を分散させることができるという判断をいただいたと聞いております。また、緊急車両もこのルートであれば県道 2 号線を迂回せずに通行させることができると聞いています。

・今の話は結論を彦根市に投げっぱなしのように聞こえる。地域住民の疑問を市のほうにもぶつけた上で回答してもらわないと困る。焼却場を設置するに当たって、事業者としてどのような形がいいのかということを考えて結論を出してほしい。よろしくお願いしたい。

⇒彦根市が示しているルートであれば、搬入車両を北側と南側に分散させることができ、県道 2 号の賀田山西の交差点から中沢の交差点区間は通らないこととなります。搬入車両の多くは赤橋を通って南地区公民館の前を通過することとなり、我々としてはかなりメリットがあるものと考えています。

（日夏町）

・進入路の話だが、今までの元の計画よりかなりの金額がかかってくる。住民の要望だからお金がいくらかかってもいいのか。また、この道路は荒神山の遥拝殿、清崎町のへび岩のすぐ前を通る。荒神山の景観にずいぶんかかってくるのではないか。

市道で整備されるということは、行政組合が関わらないということなのか。この説明会ではこの道に対しての説明はできないということなのか。

⇒市道の整備という形で彦根市が計画し、我々の事業とは別事業で進めていただくものになり、彦根市でも説明会をされると聞いています。我々は施設に対して環境影響評価をしていくことになりますが、アクセス道路としても利用するので、交通による騒音、振動など影響については調査を行い、評価します。

また、道路の整備につきましては、環境影響評価の対象にはなりません。ただし、我々の調査データについては彦根市にお示し、環境に配慮した道路整備をお願いするつもりです。

（清崎町）

・私は亀山小学校の児童の帰宅時の付き添い、安全ガイドをやっている。通学路として使っているところの調査がされないように拝見する。ぜひ小学校及び通学路の環境アセスをお願いしたい。

⇒今現在、亀山のあたりを収集している車両はご指摘のルートを通るようなことはあ

るかもしれませんが、新しいごみ処理施設ができましたら、皆様の家庭からのごみを収集しているパッカー車、ごみの許可業者の搬入につきましては通行するルートを制限するということを考えており、当該地区の収集車両以外のパッカー車は通行させないという計画としています。

・ごみを運ぶパッカー車は通行するルートを制限するとのことだが、北西の風が強い場合に小学校への影響がないか心配している。

⇒事業に伴う車両の走行による大気質、騒音、振動についての現況調査は、通行ルートの現況を把握できる代表的な地点を設定して実施します。将来的にはごみ収集車両が何台プラスアルファされるかを前提として予測評価を行い、現況からどれぐらい大気質が増えるか、騒音、振動が大きくなるかを予測して評価を行います。

（日夏町）

・焼却場が作られるということに関して、私たちの生活のあり方やこの先高齢化が進んでいく中で、ごみをみんな燃やせばいいという考え方はぜひ見直していくような世の中に変わっていってほしい。風評被害を心配されている方もいる。このあたりがどこよりもきれいな場所になるようにみんなでやっている。日常生活でよりごみを出さないような生活、自然を守り、荒神山をたくさんの人が歩いてなごやかに過ごし、それが気持ちよく続けられるような日常であってほしい。

何か皆様にお伝えする際に、そういう日常の取り組みをされていくような、ごみを減らす、資源を大切にする、そういう生き方になっていくとよいと思っている。

⇒今からの焼却施設については、発電した電気を利用して施設を運転したり、周辺地域の施設でも使ったりする、ごみというよりは燃料となる施設もあります。

また、資源として集めているごみもあるので、そのような現状も含め、新たなごみ処理施設では環境学習機能も整備していくことになります。よろしくお願いいたします。

（西今町）

・最近、自然災害が非常に多く発生している。大雨、水害、地震に対してアセスメントをどのように考えておられるのか。焼却場ができたためにその近くの住居や神社、道路が水害なり山崩れが起きたりした場合、建てたために影響が起こるということが出るのではないかと考える。意見をいただきたい。

⇒敷地に降る雨についてはすべて宇曽川に放流する計画です。荒神山からの水についても、現状水路でも溢れることがあると聞いていますが、計画施設によって洪水につながるということは考えていません。宇曽川が氾濫するようなときには、盛土をして施設が稼働できるような状態とし、また周辺の方にも使っていただける避難所としての機能も設けます。

地盤については、岩盤層があり、大きな地震が来ても影響のない施設になっています。土砂災害についても、周辺地域や施設に影響がないような配置を考えておりますので、ご理解をいただきますようによろしくお願いいたします。

・住民の皆さん、特にこの近くの焼却場の隣に住まわれている方は心配だと思うので、その辺のデータを提示、対策を考えていただきたい。ぜひお願いしたい。

（河原二丁目）

・日本はごみ焼却施設の数が多い。焼却してごみのことを解決するのではなく、本来はごみを減らす。ごみの問題を市民の皆さんにもう一度考えてもらう運動をぜひやっていただきたい。大きな焼却炉を建てずに小さなもので、電気を作るとおっしゃるが、本当に必要なものを有効に作ってもらいたい。
岐阜県ではグリーンドームという施設を作って地域の人がごみを減らす運動をされている。この機会を先ほどの意見にあったごみを減らす運動のスタートにしていただければありがたい。
⇒計画施設の規模の検討においては、現状から令和 11 年の供用開始されるまでのごみの推計を取っており、各市町で減量の取り組みをしていただくのを前提で焼却施設も小さくしていきたいと考えています。また、新たなごみ処理施設には環境学習機能も設けて、ごみの減量化についても皆さんに考えてもらえるような場とし、多くの人に集まっていただけるような工夫をしていきたいと考えていますので、よろしくお願いいたします。

・ごみのことについて考える機会がほとんどなかったので、逆にこれを機会にどうプラスにしていくか、将来の日本の国の環境問題も含めて考えるいい機会だと思っているので、よろしくお願いしたい。
⇒これまでの住民説明会の中で生ごみのたい肥化等についてご意見を頂戴しており、そういう活動の場についても今検討しております。よろしくお願いいたします。

（日夏町）

・ダイオキシン類の公害防止基準について、法規制は 1ng-TEQ/m^3N、現状の彦根市センターも 1ng-TEQ/m^3N なのが、計画施設は 1／10 の 0.1ng-TEQ/m^3N というところで考えているようだが、これらの違いを具体的に教えていただきたい
それに関連するが、影響調査の対象について、西風、北西の風を踏まえて、河瀬駅の近く、ないし南側を調査できないか。
⇒煙突排ガスのダイオキシン類の基準は計画値上設定しており、ほかの施設の事例や現在計画している技術水準を踏まえて設定している値です。

この値は煙突から出るダイオキシン類の濃度です。これが拡散して希釈されていきますので、周辺の住居地域においては現況濃度の 1／1000、1／10000 程度の少ない値になるということで想定はしています。現在の彦根市の清掃センターの公害防止基準が 1ng-TEQ/m³N なので、1／10 で稼働する新施設では、周辺に及ぼす影響はより小さいと考えています。

・煙突の高さについて、初め 80m と言われたが、それを 59m に低くしたという理由は何か。
⇒この方法書の前の手続きの計画段階での比較案として煙突高さ 59m の場合と 80m の場合で大気質について予測をしています。その結果、環境基準という国が定めた基準に対しては十分小さい値になります。その結果については今後詳細な予測評価をして確認していきますが、現時点での計画として想定しています。

・ダイオキシン類は昔から比べたら改善されたという話だが、事故が発生したら取り返しがつかない状況になるのではないかという心配がある。努力はうかがえるのだが、それ以上のことを希望するので、より少なくすることは絶対使命だと思ってやっていただきたい。
⇒煙突から出るダイオキシン類は現在の清掃センターが自主基準としている 1ng-TEQ/m³N よりも 1／10 低い 0.1ng-TEQ/m³N で排出します。大気拡散して皆さんのところにたどり着くときにはほぼ影響のないような状態になりますが、さらに厳しい運転管理値を設ける予定で考えています。
ダイオキシン類についてご心配頂いていますが、実は食べているものから摂っているダイオキシン類のほうが普段の大気から取り込んでいるダイオキシンよりもかなり多く、魚介類などはかなりのダイオキシン類が入っています。そういった状況で皆さんがお過ごしいただいている中で、皆さんに影響がないような、事故を起こさないような形で考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。
また、先ほどの煙突高さ 80m と 59m で、なぜ 59m ということですが、周辺環境へのダイオキシンの影響についてはほぼ変わらない結果になりました。そうしますと見た目として、煙突が低いほうが景観的にもよいということで、煙突高さ 59m で今回計画しています。よろしくお願いいたします

(加賀山町)

・山崎山城は戦国時代の武将の家臣が住んでいた歴史的背景のある城であり、その近くを大量の工事車両が通過するとなると、山崎山城の景観も失われ、尊い命が失われた場所でもあり非常に胸が痛い。そういう歴史がある場所を通るということに配慮していただきたい。県には要望を出させていただいたが、そういった資料をお渡しさせていただくことで、どういった対応をしていただけるか。
⇒現状、山崎山の近傍を通行させていただくことを考えておりますが、工事の際には誘導員を配置し、片側通行、極力スピードを抑えることで計画しており、通行していた

だく皆さんにはご配慮させていただきます。
今後もどのような配慮ができるのか、検討していきますのでよろしくお願いいたします。

・歴史的にとても大切な場所なので皆さん方にわかるようにしていただきたいし、工事で行かれる場合にも神聖な場所を通っていることも伝えていただきたい。そういう大切な場所であるということを意見書として提出したい。

⇒新たなごみ処理施設には、環境学習機能として地域のことを皆さんに知っていただけるような場を設けていくことも考えております。山崎山の歴史についても知っていただけるような場を設けていきたいと考えておりますので、ご協力いただければと思います。よろしくお願いいたします。

（日夏町）

・ごみの量を減らしていかなければいけない時代になってきており、人口もこれから増えない中で計画の 147 トン/日は妥当なのか。また、処理対象ごみがリサイクル施設からの可燃とあるが、燃えないごみと燃やすごみという言い方はわかりにくい。しっかりと燃やすごみを減らすという形での書き方をしていただきたい。規模についてぜひ検討していただきたい。
荒神山の参道のところに大きな施設ができるレイアウトになっている。参道に文化財があるが、ギリギリのところに盛り土、施設、さらに煙突 59m ができると、相当見上げるような施設が建つのではないか。また、サンショウウオ、アカガエルなどの自然生態系が存続しているということも聞いている。さらに道路が重なるように読み取れる。詰め込みのような設計になっているのではないか。説明いただきたい。

⇒計画施設の規模については、平成 28 年度の 1 日あたりのごみの量を最新データとし、過去 5 年間の推移を踏まえて推計したものであり、今現在、令和元年度の最新データを用いて推計していますが、人口の減りが当初よりもかなり少なく、ごみの量は減ってきていない状況です。なお、147 トン/日という規模の中には、災害が起きたときに自分のところで処理できる分も見込んでいます。
人口が減ってきていないこともあり、このままの推移でいくと施設規模は大きくなってしまうことも考えられます。そうならないように資源化等の減量も踏まえて検討しているところです。いただきましたご意見も参考に施設規模を決定していきたいと考えております。
レイアウトは現段階での案です。最終的には施設を整備するプラントメーカーが配置等を決めていきますが、その際には我々が進めております環境影響評価の結果に基づいて周辺の自然環境、動植物等への影響に配慮した施設配置となります。

・規模、レイアウトの今後の変更はあるのか。

⇒施設規模については見直しをかけているところです。施設配置については、今お示ししているものはあくまでも案であり、最終的には変わってきます。

・施設規模は小さくすることはあり得るのか。

⇒施設規模については、令和元年度のデータをもとに推計しているところですが、圏域の人口が当初の予測よりも減っていないということもあり、現状では増えている形になっています。減量目標をさらに厳しくすれば、今のままでいいのか、それよりも小さくすることができるのかについて、これから検討します。なるべく増えない形、大きくならないような形にしたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

・減らす方向でぜひ努力していただきたい。私たちも頑張りたいと思います。よろしくお願いします。

（日夏町）

・施設ができると不法投棄が増える可能性がある。それに対して、行政組合でできることは何か考えていただきたい。

⇒草刈等は環境影響評価の対象ではありませんが、地域振興策としてご協力できることについて検討していきたいと思います。よろしくお願いします。

以上

彦根愛知犬上地域新ごみ処理施設整備事業に係る環境影響評価方法書
住民説明会(第二部)　議事概要

１．概　要

＜出席者＞

・彦根愛知犬上広域行政組合：神細工事務局長、杉山建設推進室長、宮嵜建設推進室副主幹
・パシフィックコンサルタンツ株式会社：岡村、小川、西脇、山崎、須藤

＜進行＞

・開　会　　19：00
・事業者挨拶　　19：00～19：05
・事業者説明　　19：05～19：45
（会場内換気）
・質疑応答　　19：50～20：40
・閉　会　　20：40

２．説　明

① 事業計画の概要(彦根愛知犬上広域行政組合　杉山室長)
② 方法書の概要(パシフィックコンサルタンツ株式会社　岡村)

３．質疑応答

(太堂町)

・今日 2 時からの説明会の出席者の人数と、広域行政組合からの参加のメンバーは前にお揃いの方々だけか、どなたか来られたのか確認を取りたい。
⇒2 時からの説明会には 28 名の方にご参加いただき、組合側は今のような人数で対応しました。

(下石寺町)

・実際稼働していないところで調査をされるが、大気汚染や水質の影響はどのように調査するのか。
⇒まず今の環境の現状を調査します。その後、環境が将来どうなるか予測をするのですが、大気質の場合は大気拡散モデルを用いた数値シミュレーションを行うことで将来の濃度を予測します。

次に、施設の煙突から排出する大気汚染物質の濃度を設定し、調査で調べる風向風速、上層の気象の状況などを踏まえて、どのように拡散するかという濃度分布図を作成します。その中で一番高くなる場所の濃度と調査で調べた現況濃度を足し合わせて将来の大気質濃度とします。それを評価基準と、大気質の場合は人間が健康被害を受けないとされている環境基準と比較し、事業の実施によって周辺の環境に影響があるかないかという評価を行います。

また、予測の結果を記載した準備書については、今回のような説明会をさせていただき、具体的な予測方法、予測評価結果を説明させていただきます。

・彦根梨をやって 25 年になるが、山を盾にして温度差が生じるところでおいしい梨ができるということでやっており、現在はブランドになってきている。煙突の蒸気で上空の温度が上がることによって荒神山に朝靄とかが発生し、おいしくなる条件がなくなるのではないかと心配する。予測ではなくて、例えば現在の施設の煙突の付近がどういう温度になっているか調べることはできると思うので、確認していただきたい。

⇒地域特性として荒神山があり、風向きも荒神山に影響を受ける。ご懸念の上層の温度も重要だと考えていますので、上層気象の現況も確認した上で、煙突からのガスがどのような挙動で拡散していくか正確に予測します。

・次の世代に彦根梨を継いでいくためにも、そういうきちんとしたデータで大丈夫ですという数字を示していただきたい。

⇒地域の環境のデータについては手厚く詳細に確認して検討を進めていきます。その都度結果は説明会等で提示させていただきます。

・よろしくお願いします。

・水質についてだが、彦根梨のスプリンクラーという水の出る水道がある。地下 100mからくみ上げて梨園まで引っ張って水をやる設備がある。また、稲部地区の飲料水は地下水からくみ上げられている。それらの変化はどうなるのか検討をお願いしたい。

⇒地下水に関する影響だと思いますが、今回の施設では地下水の流れを遮断するような大規模な地下構造物は設置しない計画としています。ただし、地下水については、周辺での利用状況を確認し、水位の変化について現況を把握した上で影響がないように検討していきます。

(川瀬馬場町)

・焼却炉から出る排ガスでその地域の動物、植物にどんな影響があるかというのはどのようにしてアセスするのか。それ以前に荒神山にどんな動植物がいるかということを調べないといけない。それに対する影響がどのように出るのかというのはどのように調べるのか。動植物の中には人間も含まれるので、そういったものが環境アセスのバロメーターに

なるのではないか。

⇒煙突排ガスの影響については、基本的に生活環境に及ぼす影響として人に対する影響を考慮した環境基準が設定されています。ごみ焼却施設の排ガスで動植物が顕著な影響を受けた事例は確認していないため、本アセスでは影響要因として工事中の土地の改変、重機の稼働による騒音影響についいて予測評価を行う計画です。

・工事が進んでいく中で予想もつかないような事態が起こった場合、予算の中で対処できるのか。

⇒現在は予想もつかない事態に対する予算はありませんが、仮にそういうことが起きた場合は予算をつけて対処していくことになります。

（稲里町）

・彦根市の市道整備ルートについて、記載の範囲内に道路をつけるというのは決まっているのか。

⇒この幅の範囲内でこれから検討していくということを聞いています。これから詳細な設計、地形測量をされるとのことであり、ルートの詳細が決まりましたら彦根市から説明させていただくと思います。この 100m ぐらいの幅の中でルートが決まってくるものだと聞いています。

・日夏町側の区間が荒神山を突っ切っており、トンネルを掘るとか、切りがきにするとか、噂だけが先に走っているので気になっている。

（大藪町）

・手続きの主な流れだが、今回は方法書の説明をいただいている。これから調査をやり、まとまったら説明するということだが、次回の説明は次の準備書になるのか。それはいつになるのか。次の説明はどのタイミングで行われるのか。

⇒現状の予定としては、来年度 1 年間かけて現況調査をしていくのですが、その中間的なところで現況調査の報告の説明会をさせていただきたいと考えております。時期が決まりましたらご案内させていただきます。

・10 月の説明会は手続きのどこの段階だったのか。

⇒配布資料に示しております手続きは県の条例に基づく流れです。10 月 18 日の説明会は、今回説明の方法書の素案の段階で皆様に説明させていただいてご意見を頂戴したもので、条例では定められていない説明会です。より丁寧に一旦皆様のご意見を聞いて、今回の方法書に反映させていただきました。

・市道の説明があったのが 10 月 18 日の素案のときだと思うが、方法書で新しいアクセス

ルートを載せていただいているが、今後も環境影響評価に関連する説明会で市道の説明はあるのか。

⇒彦根市からは、これから地形測量、地盤調査、詳細設計に入っていかれ、予備設計なども行っていくとのことで、詳細ルートが決まるのがまだまだ先だと聞いています。また、土地所有者の調査なども行われるということで、詳細なルートが決まったら説明会をすると聞いております。

我々としては、搬入車両をどこに通すかということを計画しており、どこの地域で現況調査をするかを示し、将来どうなるかを予測していくことになります。

我々としては詳細なルートは現状ではわかりません。

・市道に関しては本環境影響評価とは別のものであり、いきなり出された荒神山を縦断する道路に関しては彦根市の独自のプランで、一部、本アセスに該当するところだけが関係するということなのか。

⇒道路整備事業につきましては彦根市のほうで実施する事業であり、ごみ処理施設の整備事業とは別の事業という形になっています。ただ、我々の事業としては、アクセス道路を走行する関係車両による騒音、振動の影響などについて評価していくということです。

市道を整備する場合は環境影響評価の対象にはなりませんが、荒神山を通過するような道路ですし、我々の事業と全く無関係ということではないので、環境影響評価をしていく中で得られたデータは彦根市にお渡しし、環境に配慮した道路整備をお願いしたいと考えています。ご理解いただきますようお願いいたします。

・今回市のほうで独自で考えてきた荒神山を通る道がこのタイミングでアクセス道路として利用できるから、今までご説明いただいていたグリーンピアひこねから宇曽川を通るルートはやめて、こちらの彦根市のプランに位置づけをするということに決定したということでよいのか。

⇒我々が当初お示ししていたルートも含めて彦根市には検討いただき、最終的に今お示しておりますルートであれば、現状の県道 2 号線での渋滞も分散させることができるということで判断されて提案いただきました。当初の我々のルートだけでは県道 2 号線の中沢の交差点などでの渋滞を緩和することができないということがあり、2 つのルートをどちらも作ると橋を 2 本架けることになります。彦根市にお示しいただいたルートであれば、県道の交通量の分散ができ、収集搬入車両の分散も可能ということでこのルートでお願いしているところです。

・午後の説明会で、新たな彦根市の道は環境アセスメントの評価対象ではないという説明だったが、荒神山にこれだけかなり大きくできる道なのに、ごみ清掃センターのアセスでこのアクセス道路が対象外というのは気になった。そこら辺を教えていただきたい。

⇒彦根市で計画しているルートは延長約 2.4km であり、アセス対象となる延長に満たな

いため、アセスは必要ありません。

・全く山に対する環境の影響は考慮する必要はないのか。
⇒彦根市、滋賀県にも確認しており、2.4km なので影響評価は必要ないとのことです。

（太堂町）

・これからの環境に配慮した持続性についての説明は今津々浦々されている。煙突排ガスの数値が許容値よりずいぶん下だということは理由にならない。出れば被害は確実に増える。予備調査と同様に稼働した時に定点観測を行えばよい。持続性を語るのであればそこまでやらなければいけない。
また、本事業をやるに当たって理念がない。一番抜けているのは人への安心・安全。ごみ処理はどういう問題が起きて、起きたときにはどうするのか。起きたときだけでなくて、住民と行政組合とがどのようなつながりを持ってよりよくしていくのか、これが理念である。その理念を示してほしいと何回も言っている。次の説明会では何らかの意見が欲しい。
⇒今回説明会は環境アセスの方法書の説明会であり、理念の部分までは大きく触れていませんが、当初の施設全体の基本計画を策定した際には、施設はどうあるべきか、環境だけではなく、そこにお住まいの人への影響というのが一番大事だと思っています。定点観測のご意見もありましたが、実際に稼働した施設においては法規制基準値よりも下回る形で運転し、煙突から大気中へ拡散されることによってさらに薄められ、人に対しての影響は出てこないものと思っています。彦根市の清掃センターは何十年も市街地の中心で運営されていますが、近隣から被害が出たということは伺っていません。それよりもさらに厳しい基準の中での新しい施設ですので安心してもらえると思います。
今日いただいたご意見は参考にさせていただき、施設整備に生かしていきたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。

（稲里町）

・現況調査（水質・動物・植物・生態系）の説明で水は宇曽川に落とすということだったが、ここに構造物ができると山の水が額戸川に入ってくるので、額戸川でも調査していただけないか。
また、荒神山はイノシシがすごい。イノシシは荒神山を走り回っているので、調査範囲を全体に広げていただけないか。
⇒今の計画では工事中の排水も含めて山からの水は宇曽川に流すように検討を行っています。額戸川の水質に影響を及ぼすような水は流れないと想定していますが、今後の設計内容も踏まえて水質調査を行います。

基本的に動物については 200m の範囲を調査しますが、イノシシの痕跡が確認されれば、事業による影響がある範囲を推定して調査を行います。

（川瀬馬場町）

・先ほど大気質の件でいろいろご心配されて大変だと思うが、これから建てる焼却炉は、ほとんど有害な物質が出てくることはあまりないのではないか。同じようなものがあちこちにあると思うので、そういったところのデータを示していただければより安心ができると思う。
もう一つ、市道整備のアセスはしないとのことだが、彦根市はこの焼却炉を作るためにこの道路を考えているのか、それとも焼却炉とは関係ないのか。
⇒過年度に彦根市がこのルートを計画しており、この施設の建設を機に事業化を図られたと聞いています。施設がここに建たないということであれば、この段階で道はできなかったと思います。

・そうすると、焼却炉を作るための道路なので、一緒にアセスをしてもよいのではないか。
⇒彦根市の事業になるので、アセスを行うにしても彦根市が独自でやられることになります。彦根市としても、荒神山神社や埋蔵文化財がある自然公園に道路を整備することになるので、十分な調査をされると聞いています。我々としても、両生類が山から水路に産卵に来ることもあり、これらに配慮した道路整備をお願いしているところです。

以上